



2020 年度
事業計画

社会福祉法人 健翔会

自 2020 年 4 月 1 日

至 2021 年 3 月 31 日

1. 法人の基本理念

健翔会の名に秘められた思い。それは、障害のある人たちが、地域で健やかに羽ばたいて
いる姿を思い描いています。

「障害者が地域のなかでともに生きる社会」

それが健翔会の願いです。

その社会に向かって私たちができることを、一步一步着実に進めていきたいと思ひます。

聖書にある 「一粒の麦が地に落ちてそのままであればやがて枯れて失ってしまうだけ
だが、地に落ちて死ねばその実は豊かに実を結ぶ。」

この時、地に落ちたのは麦の種です。

麦の種は形を変え、芽を出し、成長し、新たなたくさんの実を实らせ「麦の穂」が誕生し
ました。

そしてこの時、麦の種が落ち、芽を出した場所は「大地」です。

「大地」は温かく麦の種を迎え入れ、そして成長させました。

様々な植物が成長していくときに必要な水。雨は大地を実り豊かなものにします。その雨
が上がり太陽との共同作業で出来上がったのが「にじ」です。その色とりどりに輝いた姿
を「にじいろ」と表現し、これから大きく羽ばたいていく子どもたちの支援も進めていき
ます。

法人の理念が「障害者が地域でともに生きる」とあるように、麦の種が大地に落ちて新た
な芽を出すように、障害者が地域の中で新たな芽を出すような、そんな社会を作ってい
きたいと考えています。



＜健翔会 法人の運営方針＞

1. 障害者総合支援法に基づき、主に知的障害者に通所していただき、介護を提供します。
(障害福祉サービス事業 麦の穂 大地)
2. 児童福祉法に基づき、支援を必要とする障がいのある子どもを、発達支援や居場所づくりを目的として放課後や休日、夏休みなどに預かります。(障害児通所支援事業 にじいろ)
3. 個々の利用者の人格を尊重し、個性や適性に目を向けた生活介護を実施し、生きがいの持てる、充実した生活ができるように自立を目指し、また、利用者の心理的側面に目を向けこれをケアし、安定した生活ができるように配慮していきます。(障害福祉サービス事業 麦の穂 大地)
4. 自立した日常生活に必要な訓練や創作的活動、地域交流の機会などを提供し、子どもの利益の保障と健全な育成を図ります。(障害児通所支援事業 にじいろ)
5. 情報開示できることは積極的に開示に心がけます。
6. 地域との交流を深め、利用者が社会的にも自立できるように支援します。
7. 職員の資質向上のため研修会等に積極的に参加し、福祉関連の資格を取得することを奨励します。

私たちは、以上の理念と方針を正しく理解し、様々な活動を通して、これを具体的な形として現していきたいと考えています。



2. 中期的な経営の方向性（2020 年～2025 年度）

1. 新しい地域福祉サービスの創造と展開

健翔会の各種サービスとつながったご利用者、ご家族のニーズと地域で生活していく地域福祉サービスは同一のものと考えます。これからも、そして新しくつながるご利用者、ご家族のウオントを探り、必要なサービスを提供します。

- ① 住む暮らす、働く学ぶ、遊ぶ楽しむのトライアングルを確立させるようなサービスを提供します。
- ② いつでも相談できる、すぐに対応できる福祉サービスを実践します。
- ③ 仕事生まれ、地域の産業が良くなるような新しい循環モデルを創造します。
- ④ 企業と連携した福祉サービスの提供のあり方を考えます。

2. 自律した職員の育成と、チームでフォローする組織の構築

福祉人材の採用と教育は重要性を増してきます。採用戦略を明確にするとともに、適切な職場が選択できるよう情報発信を行う必要があります。「福祉」という視点ではなく、「社会」「共生」といった広い視点で業務をとらえ、それを実践していく人材育成をしていかねばなりません。わかりやすい人事考課、取り組みやすい教育体制など個人ではなく組織としてのかかわりが必要です。

- ① 人材の採用、育成、教育に取り組みます。
- ② 支援業務に専念できる環境を作ります。
- ③ 2 年～5 年の職員へのフォローアップ研修を継続的に取り組みます。
- ④ スキルアップと評価の仕組みを作ります。

3. 持続可能な経営基盤の確立

新しいサービスの提供の一方、持続可能な福祉サービスを提供するため経営基盤の強化は必要です。核となる事業の収益性を安定させるため、稼働率、事業収支などの経営情報を共有化します。新規事業の立ち上げと軌道に乗るまでは、しっかり法人本部がサポートします。修繕については、補助金を活用しながら計画的に実施してまいります。

- ① 2026 年 3 月期で、年間事業収入の 4 ヶ月分の現金資金を確保します。
- ② 建物、設備の修繕は、計画的に実施します。
- ③ ICT を活用し、情報が共有できる仕組みを構築します。

3. 2020 年度の事業方針・重点的な取組みと課題

これから 10 年間で、日本の人口は 700 万人減ります。15 歳～64 歳の生産年齢人口が 7000 万人まで落ち込む一方で、65 歳以上の人口は 3500 万人を突破します。

2025 年の日本は、団塊の世代が 75 歳を超えて後期高齢者となり、国民の 3 人に 1 人が 65 歳以上、5 人に 1 人が 75 歳以上という、世界が経験したことのない『超・超高齢社会』を迎えます。これが『2025 年問題』です。

東京オリンピックが終わったあと、日本の姿は、今とは大きく変わっていると言われていいます。現在と同水準の人口を維持できるのは、東京・神奈川・千葉・埼玉の首都圏と、愛知・沖縄・滋賀のみです。青森・岩手・秋田・山形・福島 of 東北各県や、中四国の大半の県は、軒並み 1 割人口を減らすと想定されています。

働き方も、大変化に見舞われます。

厚生労働省のデータによれば、2000 年からの 10 年間で、事務職や工業系技術者は 14%、農家や漁師は 30%、また土木作業員や建設技術者は 40%も減っています。

若者が減り、老人が増える。何かを作る仕事に携わる人が減り、介護や葬儀に携わる人が激増する。もはや、国全体が老人ホームになってしまったような状態です。

働く人が極端に少なくなり、そして高齢者介護の需要は急増します。これは介護関係職員の奪い合いです。そしてこの状態は 2025 年まで加速度的に悪化します。

1. 総合的な考え方

私たち健翔会の 2020 年度は、これからの福祉の発展につながるように

働きやすい環境と人材育成

ニーズの取り込み

新しいサービスの提供

を進めていくこととしたいと思えます。

2. 事業方針

- 1) これに伴い、事業運営の中核的な人材の育成を進め、法人として持続的な発展に取り組みます。
- 2) 新たな事業領域として、障害者の生活の場の確保、農福連携事業、子ども対象とした事業の開拓が重要な経営課題と認識しています。
- 3) 中核事業である障害福祉サービス事業については、引き続き強固な収益基盤として確立させていくことが大切です。

① 中核的な人材の育成

- ・ 選ばれる事業所と職員のレベルアップは深く関連しています。職員が道に迷わず進んでいくべき方向を示せるような人事考課制度の確立を目指します。
- ・ また、いくつかの事業を進める中で、その拠点となる事業については責任者となるべきスタッフが必要です。法人の事業展開に合わせた職員の募集、採用及び、人材の育成についても積極的に取り組んでまいります。

② 新規事業の開拓

- ・ 障害者の生活の場の確保は、ご家族・ご利用者のこれからのこととして認識しています。より具体的な検討を重ねて参ります。
- ・ 就労の場の確保も障害のある人が地域で生活していく上では重要な課題です。現在国が進めている農福連携事業。これについても研究を行って参ります。
- ・ 放課後等デイサービスについては、安定した基盤整備が優先されますが、子どもの成長は家族の連携がとても重要であり、子どもを対象とした事業、例えば就学前の子どもへの支援、家族への子育て支援などを進めて参ります。

③ 障害福祉サービス事業、障害児通所支援事業の質の向上と安定化

- ・ 障害福祉サービス、障害児通所支援事業は事業所数が増加し、競合状態にあります。一方、高齢者のデイサービスの収益悪化から、障害児童のデイサービスへ切り替える動きもあり、さらに事業所数が増える傾向にあります。
- ・ その中で、安定した事業を展開するためには、数多くある競合事業所の中から「選ばれる事業所」になる必要があります。それに必要なことは、サービスの質の向上、いわゆる職員のサービス提供レベルをアップさせるということです。
- ・ ご利用者・ご家族との信頼関係を保ち、安心してご利用していただけるようにしていきます。
- ・ 合わせて、常に清潔で安全な事業とすることで、安心して利用をしていただけるようにしていきます。

3. 具体的な取り組み

○法人本部

評議員、理事及び監事の構成

理事長	理事	監事	評議員
1 名	5 名	2 名	8 名

実施事業

①理事会の意思決定に基づき、法人全体や各事業の計画的な進行管理を行う。

評議員会、理事会開催計画

評議員会	2020 年 6 月中旬	前年度事業報告 前年度決算報告 その他
------	--------------	---------------------------

理事会	2020 年 5 月下旬	前年度事業報告 前年度決算報告 評議員会への議案付議 その他
	2020 年 6 月下旬	資産額変更登記の実行
	2020 年 11 月下旬	事業活動経過報告 その他
	2020 年 3 月上旬	事業活動経過報告 補正予算案 次年度事業計画案 次年度予算案 その他

その他

評議員	2020 年 11 月下旬	理事会へのオブザーバー参加
-----	---------------	---------------

- ②収支状況等の法人の運営上の課題について情報を内外から収集し分析する。
その結果について考えられる対応策を含め、理事長や理事会に報告。
全国社会福祉法人経営者協議会（埼玉県社会福祉法人経営者協議会）への継続加入
埼玉県社会福祉協議会への継続加入
行田市社会福祉協議会への継続加入
行田市障がい者ネットワークへの継続加入
外部研修・セミナーへの参加
- ③コンプライアンス順守に向けた内部事業監査の実施。
事業監査（監事による） 年1回
内部事業監査（各事業所の職員による） 年1回
- ④開かれた社会福祉法人を目的とし、法人事業活動の透明性のためホームページにて財務状況等を公開。
開かれた社会福祉事業を目的とし、さらに人材獲得・利用者、利用児童の獲得に向けホームページ等広報活動の充実を図る。
ホームページの改修やホームページの維持管理、ホームページ保守
- ⑤事業の経理・総務・人事の集約にむけた検討。
福祉事業経理ソフト 福祉大臣
会計処理ソフト 給与奉行
ネットワークセキュリティ保守・強化
ネットバンキング契約（武蔵野銀行）
税理士事務所への決算事務処理の依頼
雇用保険、健康保険、厚生年金などの手続き等
職員募集（人材センターへの登録、ハローワーク、求人広告など）、選考試験、面接
- ⑥ご利用者・ご利用児童のニーズの汲み取りから新規開設事業の検討。
サービス評価に対する事業所ごとに対策・対応、公表
新しい事業所開設の研修・研究
新規事業に関する資料の取り寄せ、研究に係る業務
- ⑦地域生活応援事業の継続的展開
制度の隙間の生活弱者への支援（2016年度からの継続事業）
・地域のひとり親への生活支援、子育ての費用の一部補てん
・生活困窮世帯の利用者家族に対する自己負担額の一部免除
- ⑧地域の福祉人材育成
・短期大学、専門学校生の実習生の受け入れ
・教員免許状取得のための介護体験事業への参画

○福祉事業 障害福祉サービス事業 麦の穂（生活介護）

実施事業・生活介護 定員 20 名 契約利用者数 23 名

<取り巻く環境>

現在、健翔会では社会福祉法人として重度の障害者の日中活動の場の提供に注力しており、麦の穂においては、コミュニケーションの可否や就労への理解がある障害者への生活介護サービスを実施している。

現在の利用契約者数は定員を上回っているが、超過枠（利用定員の 125%=25 人）を念頭にさらに利用者の契約増加を図っていく。

就労関係では収入の見込める作業を実施し、一昨年 5 月から発泡スチロールの溶解事業を始めるに至っている。その他受注作業や手芸品・農作物の販売・リサイクル品の買い取り依頼などの収入を工賃として利用者に支給している。

<事業の重点項目>

昨年の重点項目であった「ご利用者の楽しさを磨く」に関しては外出する機会を多く持つことで麦の穂の活動を知ってもらうことが出来た。

また、麦の穂の特徴であるフットワークの軽さに対し、マンツーマンでの対応を余儀なくされている利用者に対し、他事業所（大地）への異動の検討をお願いし、適正な利用者の支援状況を確保していきたい。

今年度の重点項目としては、

1. 支援の質を高めます。

- ・快適な環境を作るよう、スタッフ一人一人が気を配ります。
- ・新鮮な外気の取入れを行い、感染の予防、室内環境の適正化に努めます。
- ・ご家族との面談を 2 回実施し、ご利用者とご家族のこれからについて考えていきます。

2. 職員一人一人の成長できる環境を整えます。

- ・スタッフの能力アップのため Off-JT を活用し、OJT に生かすようにします。
- ・目標管理シートを活かして、自身の目標に向かって成長できるようにします。

3. 事業所内での感染予防に努めます。

- ・日々のご利用者の状況を把握し、状態の観察に努めます。
- ・体調不良のご利用者には長期の休みにならないよう早期の治療、安静を提案します。

○麦の穂は、軽作業や農作業などを中心として、外出・買物・遠足などを行い、対外的に活動的な施設を目指します。

2020 年度利用者 25 名（障害程度区分 3～6）

① 各種活動について

<日 課>

09：00～10：00	バイタル測定・朝礼・ラジオ体操
10：00～10：30	ウォーキング
10：30～10：45	手洗・休息
10：45～11：45	1 時間目 生活介護プログラム
11：45～12：00	片付け、手洗、昼食準備
12：00～13：00	昼食、片付け、歯みがき、休憩
13：00～13：50	2 時間目 生活介護プログラム(入浴、他)
13：50～14：00	片付け、手洗、休息
14：00～14：50	3 時間目 生活介護プログラム(入浴、他)
14：50～15：30	おやつ、清掃、帰りの準備
15：30～16：00	降所（送迎は 15：30 から）

<週間スケジュール>

	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日	
1	農作業	介護	農産物販売	介護	軽作業	介護	軽作業	介護	農作業	介護
2	創作活動		入浴		創作活動		機能回復指導 入浴		レクリエーション	
3										

<月 例 行 事>

身体測定・誕生会・施設外社会体験（買物・食事・外出・地域行事への参加）

<年 間 行 事>

お花見・バーベキュー大会・ぐんまこどもの国・七夕・歯科検診・水遊び大会・工場見学・行田市ふれあい福祉健康まつり・行田中央総合病院健康まつり・行田特別支援学校スマイルまつり・騎西特別支援学校きょう祭・共愛会秋祭り・行田市障害者（児）スポーツレクリエーション大会・バリアフリーウォッチング・大運動会・クリスマス会・餅つき・初詣・節分・遠足（3月・9月）・イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン・北埼玉障がい者ハートフェア・プラネタリウム鑑賞会・地域交流・福祉職現場実習生受け入れ・特別支援学校実習生受け入れ

<就労支援事業活動>

頑張れば、いろいろできる利用者に向けて、簡単な軽作業等をお願いし、給料を支払えるようにしていきたいと思っております。給料アップに向けた備品の購入等をすすめます。農作業、委託請負作業、創作活動事業、リサイクル事業など。

2020 年度 麦の穂 行事・外出予定 (案)

目標	社会性を養い、障害者への理解を深める 自然に触れ合うことで情操を養い、季節を感じる 怪我をしないよう、事故なく外出を行う 長時間の移動に慣れる。また混雑した場所で「待つ」「我慢する」ことを学ぶ 健康を意識しつつ、レクリエーションなどを通じて体を動かす楽しさを感じる 施設外の障害者と触れ合うことで他者（他の障害者）への興味、理解を深める
----	---

予定日		行事内容・外出先
	4月1日(月)	通所セレモニー
	4月10日(金)	お花見(熊谷桜堤)
	4月17日(金)	新利用者歓迎バーベキュー大会
	5月15日(金)	ぐんまこどもの国
	5月29日(金)	健翔会合同小運動会
	6月4日(木)	歯科検診・ブラッシングケア講習
	6月19日(金)	工場見学(場所未定)
	7月7日(火)	七夕レクリエーション
	7月18日(土)	行田特別支援学校夏まつり
2	8月21日(金)	夏のプラネタリウム鑑賞会
0	9月18日(金)	秋の遠足(場所未定)
2	9月21日(祝)	健翔会合同大運動会
0	10月11日(日)	行田中央総合病院健康まつり
年	10月17日(土)	行田市ふれあい福祉健康まつり
	10月23日(金)	コスモス見学(コスモスアリーナふきあげ)
	10月24日(土)	行田特別支援学校スマイルまつり
	11月3日(火)	共愛会秋祭り
	11月7日(土)	行田市障害者(児)スポーツレクリエーション大会
	11月14日(土)	騎西特別支援学校きょう祭
	12月18日(金)	健翔会合同クリスマス会
	12月24日(木)	大掃除
	12月25日(金)	餅つき
	12月28日(月)	納会
2	1月8日(金)	佐野厄除け大師初詣
0	1月11日(月)	成人を祝う会
2	2月8日(月)	節分レク
1	2月19日(金)	冬のプラネタリウム鑑賞会
年	3月19日(金)	春の遠足(場所未定)

※毎月11日(土日を除く):イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン

※お楽しみ会(毎月):見学外出・凧あげ・買い物ツアー・調理・芋掘り・焼き芋大会・カラオケ大会など

※レクリエーション(毎月):手作りおやつ作り・かき氷・制作・ゲーム・ウォーキングなど

② 職員配置について

2020 年度の麦の穂の職員配置は、利用者減少はあるものの現在の職員数を維持していきます。

＜参考＞ 2020 年度 麦の穂の職員配置計画

2020 年度 利用者数（契約利用者数）	23 名（18.8 人）	
2019 年度 利用者数（1 日平均）	20.3 人	
平均障害支援区分	4.8	
職員配置	5 : 1 以上	
福祉専門職員配置等加算	I	
人員配置体制加算	無	
配置基準上の生活支援員（常勤換算）	4.1 人以上	
麦の穂の直接処遇職員配置計画	5.6 人	
正職員	管理者	1 名
	サビ管	1 名
	生活支援員	2 名
パート職員	生活支援員	5 名
	看護師	1 名
	機能訓練	1 名
	運転手	1 名
	再調理担当	0 名
合計	13 名	

※福祉専門職員配置等加算 I ⇒常勤職員のうち 25%以上が介護福祉士等の国家資格を取得
常勤職員 3 名、国家資格保持者 2 名 66%

○ご利用者が 2 名が 2020 年 4 月に大地へ移る予定です。

4 月より新たに 1 名が利用開始します。

なかなか利用できない利用者 2 名は徐々に利用回数を増やしていきます。

○職員の増減はありません。

③ 事業所整備（投資）計画について

【審議事項】 外壁塗装工事

【理 由】 建築後 13 年が経過した外壁は色も褪せ、クラック等が目立ち始めました。10 年毎に再塗装することが望ましいとされておりますので、今年度にシリコン系塗料による再塗装を実施いたしたい。

【工事金額】 3,102 千円（消費税含む）

【その他】 3 社以上の相見積もりを取得し実施します。

④ その他 今後の修繕予定

【修繕箇所】 屋上防水工事 【工事金額】 およそ 2,000 千円（消費税含む）

建築後 13 年が経過しました。雨漏りしておりませんが、時間経過とともに劣化していくことが予想されますので、次年度以降の修繕計画として屋上防水工事を予定していきます。

以上

○福祉事業 障害福祉サービス事業 大地（生活介護）

実施事業・生活介護 定員 28 名 契約利用者数 30 名

<取り巻く環境>

- ・現在、健翔会では社会福祉法人として重度の障害者の日中活動の場の提供に注力しており、大地においては、コミュニケーションが取れない、取りにくい障害者や就労への理解がない、あるいは働くことができない障害者への生活介護サービスを実施している。
- ・現在の利用契約者数は定員を上回っているが、利用定員の 125%＝35 人の利用契約数を念頭に置いた活動を図っていく。
- ・就労関係では、一昨年 5 月から麦の穂と共同で発泡スチロールの溶解事業を行っている。その他パン工房麦香によるパンの製造販売・受注作業や農作物の販売・リサイクル品の買い取り依頼などの作業により工賃の支給を目指す。
- ・利用者の障害の重度化により支援の難しさがある。特に、自閉症、自閉的傾向の強い利用者に対しての支援方法や事業所内の構造化の問題が特化される。そのための専門的な支援能力がスタッフに求められ、支援に対しての工夫が要求される。
- ・重度障害者に対するきめ細やかな支援を実施するために、ご利用者の支援までの待ち時間が長くなる傾向にある。これを解消するためスタッフの増員を図り、より良い支援体制をつくる。
- ・昨年の台風 19 号による避難勧告を教訓に、避難方法等のマニュアル化などを進める。また、防災についての各種取り組みを進めていく。

<事業の重点項目>

1. 職員体制を充実させ、重度障害者への個別ケアの充実を図り、その強み生かし利用者の受け入れ体制を整えていく。
2. 大地の特徴である重度障害者への質の高い、正しいケアの提供に対し、職員の研修や指導において、さらにレベルアップするよう取り組んでいく。
3. 加齢や障害の重度化により、必要になってくる支援やニーズに対して柔軟に対応していく。
4. 防災に対する取り組みを進めていく。

今年度の重点項目としては、

1. ケアの質を高めます

- ・利用者への支援の基本方針として教える、ほめる、叱らないを実践します。
- ・利用者が自らの生活を自らの意思で選択、決定し築けるよう可能な限り本人の意思を尊重し自己決定ができるように支援します。
- ・働く喜びや生きる喜び等を実感できるように支援し、ご利用者が毎日通いたくなるような心地よい環境をつくります。
- ・清潔できれいな事業所の環境をつくります。
- ・朝のラジオ体操や日常的な活動を通して、基礎体力づくりを行うほか、手洗い、口

腔ケアの励行、衣類の調整等の意識付けを行い、規則正しい生活習慣の確立を図ります。

- ・利用者のニーズに沿った個別支援計画に基づき、利用者の特性、能力を勘案し利用者の個々に合わせて活動を支援します。
- ・強度行動障害者への特別な支援計画を策定し、専門支援員を配置し、ケアの充実を図ります。

2. 職員の一人一人が成長できる環境を整えます。

- ・スキルアップ応援シート、研修受講基準書等を通して、それぞれが目標に向かって成長できるようにします。
- ・新しい職員に対して、障害特性を見据えた正しい指導を行い、知識を得るように努めます。
- ・職員間でコミュニケーションを図り、風通しのよい職場環境を作ります。
- ・基本的な接遇ルール、接客マナーの徹底を図ります。

3. 運営基盤を確保し、新たなニーズにこたえる体制を整備します。

- ・ご家族との面談を年2回実施し、ご家族のこれからについて考えます。利用者の個々の生活、支援状況、事業所に対する要望等意見交換を行い、家族との連携を図ります。
- ・他施設の見学等を行い、外部の良い実践を取り入れます。
- ・利用者増を目的に、特別支援学校の施設実習や中途利用者の体験利用を積極的に受け入れます。また、他事業所、相談員との連携を図り利用者紹介を依頼します。
- ・利用率90%以上を確保します。
- ・大地での活動を媒体（Facebook・広報誌）を使って情報発信します。定期的な更新を行い、アクセス数の増加に努めます。また、多くの人に閲覧してもらうことにより、事業所の認知度を高め、事業所運営の透明性を確保します。

4. 防災への取り組み

- ・法令に基づいた年2回の消防訓練を行い、避難経路及び消火器の取り扱い方法を確認します。
- ・半年に1回（3月・9月）、非常食を食べる体験を行い、災害時の食について備えます。また、防災商品の取り扱いや災害時の心構えなどを確認し、家族へ情報発信を行います。

3. 福祉事業 【大地】

○大地は、レクレーションや創作活動を中心として活動していきますが、毎日の生活リズムを作る為、午前中は軽作業や農作業、リサイクル活動、パン工房麦香の手伝いなどを行いながら、介護や介助を徹底した安全で安心感のある事業所を目指します。

2020 年度利用（契約）者数 30 名（障害支援区分 5～6）

① 各種活動について

<日 課>

09：00～10：20	健康観察・水分補給・朝礼・ラジオ体操・ウォーキング
10：20～10：45	1 時間目 生活介護プログラム（～11：00 手洗・休息）
11：00～11：30	2 時間目 生活介護プログラム
11：30～12：00	リラクセス体操（～12：30 手洗・昼食準備）
12：30～13：30	昼食・片付け・ブラッシング・休憩
13：30～14：00	3 時間目 生活介護プログラム（～14：15 手洗・休息）
14：15～14：40	4 時間目 生活介護プログラム（～15：00 水分補給）
15：00～15：30	清掃・帰宅準備・帰りの挨拶
15：30～16：00	降所（送迎は 15：30 から）

<週間スケジュール>

	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日			
1	作業	介護	作業	介護	作業	介護	作業	介護	作業	介護		
2												
3	清掃活動		音楽活動		創作活動		機能訓練		レク		イベント	
4	スポーツ活動											

<月 例 行 事>

身体測定・誕生会・事業所外社会体験(買物・食事・散歩・外出・地域行事への参加)

<年 間 行 事>

花見会・竹の子狩り・ハイキング・納涼会・クリスマス会・新年会・餅つき・
遠足(動物園、遊園地)・プラネタリウム・歯科検診、ブラッシングケア講習・地域交流・
福祉職現場実習生の受け入れ・特別支援学校生実習受け入れ

<就労支援事業活動>

どのような形で作業(リサイクル事業、請負作業、農作業、パン工房事業など)に参加できるのかを検討し、少しでも給料が支払えるようにしていきたいと思えます。
特に菓子パンは、行田市役所ロビー、特別養護老人ホームふぁみいゆ東館での販売のほか、ふれあい福祉健康祭りなどのイベントで販売し就労支援事業の展開を図りたいと思えます。

2020 年度 大地 行事・外出予定(案)

目標	社会性を養い、障害者への理解を深める。 仲間との共同作業を行う事で、協調性を養う。 自然に触れ合うことで情操を養い、季節を感じる。 怪我をしないよう、事故なく外出を行う。 健康を意識しつつ、レクレーションなどを通じて体を動かす楽しさを感じる。 事業所外の障害者と触れ合うことで他者（他の障害者）への興味、理解を深める。
----	--

	予定日	行事内容・外出先
2020年	4/8 (水)	武蔵水路お花見ウォーキング (お楽しみ会)
	4/29 (水)	竹の子掘り (松井様竹林)
	5/29 (金)	第6回「大地」「麦の穂」合同小運動会
	6/1 (月)	大地の日：大地開所日を祝う (お楽しみ会)
	6/4 (木)	歯科健診&ブラッシング指導
	6/19 (金)	大人の工場見学 (場所：埼玉県川島町 金笛しょうゆパーク)
	7/7 (火)	七夕レクレーション (7/1~七夕飾り作り・飾りつけ)
	8/7 (金)	合同水遊び大会
	8/28 (金)	大地流！流しそうめん大会 (お楽しみ会)
	9/11 (金)	防災を考える日：新聞紙で食器・簡易スリッパを作ろう
	9/18 (水)	秋の大地ツアーズ (場所：狭山市立智光山公園こども動物園)
	9/21 (月・祝)	第8回「麦の穂」「大地」「にじいろ」合同大運動会
	10/11 (日)	行田中央総合病院秋まつり
	10/17 (土)	行田市ふれあい福祉健康まつり
	10/24 (土)	行田特別支援学校スマイルまつり
	11/3 (火)	共愛学園秋まつり
	11/7 (土)	行田市スポーツレクレーション大会
	11/14 (土)	熊谷特別支援学校ドリーム祭・騎西特別支援学校騎養祭
	12/18 (金)	「大地」「麦の穂」合同クリスマス会
12/24 (木)	餅つき	
12/25 (金)	大掃除	
12/28 (月)	納会	
2021年	1/4 (月)	初詣&イオン熊谷でランチ (場所：熊谷市 妻沼聖天山) (お楽しみ会)
	1/11 (月)	成人を祝う会
	2/3 (水)	恵方巻き作り・豆まき会 (おやつ作り) (お楽しみ会)
	3/1 (月)	防災を考える日：風の強さを体験しよう
	3/3 (水)	ひなまつり：メイクアップ体験 (お楽しみ会)
	3/5 (金)	春の大地ツアーズ電車でGO！ (場所：国会議事堂参議院見学)

(毎月実施するもの)

※毎月11日(土・日曜日を除く) → イオン熊谷イエローレシートキャンペーン

※お楽しみ会 → 流しそうめん大会・スイカ割り大会・新米まつり・など

※手作りおやつ → お好み焼き・バナナジュース・タピオカドリンク・クリスマスケーキなど

② 職員配置について

2020 年度の大地の職員配置は、利用者の増加を見越した職員の増員を図ります。職員配置基準+3 人の体制で運営します。

<参考> 2020 年度 大地の職員配置計画

2020 年度 利用者数 (契約利用者数)	30 名 (26.8 人)	
2019 年度 利用者数 (1 日平均)	24.8 人	
平均障害支援区分	5.7	
職員配置	3 : 1 以上	
福祉専門職員配置等加算	I	
人員配置体制加算	有 (1.7 : 1)	
強度行動障害支援加算 計画策定	有	
同加算 支援	有	
配置基準上の生活支援員 (常勤換算)	14.7 人以上	
大地の職員配置計画	17.7 人	
正職員	管理者	1 名
	サビ管	1 名
	生活支援員	7 名
パート職員	生活支援員	18 名
	看護師	1 名
	機能訓練	1 名
	運転手	0 名
	再調理担当	0 名
合計	29 名	

※福祉専門職員配置等加算 I ⇒常勤職員のうち 35%以上が介護福祉士等の国家資格を取得
常勤職員 10 名、国家資格保持者 4 名 40%

○利用者が 2 名増加します。

2020 年 4 月に麦の穂より大地へ利用者 2 名が異動する予定です。

○職員は、3.5 名増員します。

新卒 2 名を 4 月より採用します。育児休暇取得中の職員が 4 月より復職します。

パート職員 1 名を採用します。

これにより、職員配置は 14.3 人から 17.7 人に増員となります。

○福祉事業 障害児通所支援事業 にじいろ（放課後等デイサービス）

実施事業・放課後等デイサービス 定員 10 名 契約利用児童数 19 名

<取り巻く環境>

現在、小学校 1 年生から高校 3 年生までを対象とした障害児通所支援事業の放課後等デイサービス「にじいろ」は 2017 年 3 月に開設し 3 年が過ぎました。開所以来、利用児童が増え、2019 年度は 19 名の契約に至りました。しかし、定員 10 人/日には及ばず 2019 年度の平均利用人数は 7 人/日となっております。毎日の利用人数を 10 人/日にしたいと考えており、学校へのパンフレット配布等を行ってまいりましたが、なかなか利用児童を増やすことが出来ずに現在に至ります。

<事業の重点項目>

単体での事業黒字化を目指します。利用児童数を増やす・利用率を上げることで報酬アップにつなげたいところですが、児童の障害が重度化していることから現状の職員では安全確保が出来ず、パート職員の増員が必要となり、報酬アップにつながりません。そこで職員体制を変えることなく、午前中の時間を利用して未就学児童の支援サービスを行うことで収入アップにつながるのではないかと考えます。

1. 新事業を行い、収入アップを図ります。

- ・未就学児童の通所サービス支援事業「児童発達支援」の開設、児童受け入れに向けて準備を行います。合わせて、療育活動内容の検討を行います。

2. 新規ご利用児童の確保と、すでにご利用されている児童の満足度をアップし、他事業所との差別化を図ります。

- ・児童が楽しく課題や療育メニューに取り組めるように、一人一人の発達や特性を評価・考察し、必要な課題・療育活動を提供します。
- ・「遊びの中からの療育」を充実させるため好きな事、やりたい気持ち（願望）を支援します。
- ・フェイスブックやにじいろ通信で、楽しい活動を掲載し、情報発信に努めます。

3. 児童が安全に過ごすための環境作りを徹底します。

- ・けが・事故無く過ごせるように、施設内の清掃・整理整頓を心掛けます。
- ・感染症等の拡大を防ぐように、衛生環境を整えます。
- ・スタッフ間のコミュニケーションを持ち、良い意見を取り入れるようにします。

4. にじいろのお楽しみクラブとして親子参加型「にじいろクラブ」を行います。

- ・2019 年度に、他の家族との交流と親への支援を目的として行った「にじいろ座談会」と、健翔会の行っていた「土曜くらぶ」への参加でご家族の交流も増えました。今年度もご家族の交流の場の提供と、職員だけでは体験させてあげられない活動を親子で楽しむ企画を提供する目的で「にじいろクラブ」を年 6 回行います。結果として選ばれる事業所にしていきます。

4. 福祉事業 【にじいろ】

〇にじいろは、年齢・発達状況に合わせた個別課題（学習）、障害特性に合わせた療育活動、軽スポーツ、音楽活動等を中心として活動していきます。

学校卒業後に、麦の穂や大地を利用する他、一般企業への就労や、B型作業所の利用などを視野に入れた、コミュニケーション能力・自己コントロール能力の向上を目指していきたいと思います。

2019 年度利用（契約）者数 19 名（障害児のため障害支援区分 無）

① 各種活動について

＜日課＞

●日常生活訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢・発達状況に合わせた個別課題（学習）の提供を行う。 ・障害特性に合わせた個別支援を行い、日常生活の自立を目指す。 ・スポーツ、音楽活動、余暇活動を通して、楽しい体験を提供する。
●集団生活適応訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・絵カードを使用しスケジュールの理解や、意思表示等のコミュニケーション能力の向上をめざす。 ・集団生活の中で、児童が達成感を持ち過ごせるように、役割分担を設定する。 ・地域活動に積極的に参加する。
●創作的活動	<ul style="list-style-type: none"> ・自由な発想と表現を楽しめるよう、絵画、工作、園芸等を行う。
●相談業務	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児童に対する福祉、生活の相談等を行う。
●介護サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・更衣、排泄等に関する身体介助を行う。
●送迎サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児童の自宅又は学校と事業所との間の送迎サービスを行う。

個別課題（学習）	本人の発達と特性に合わせた課題を提供する。形、色、数字、文字、時間、順序など遊びを通して獲得していく。
創作活動	壁面制作、季節イベントの制作を行い、表現する喜びを知る。
運動活動	バランスボール、ボールプール、トランポリンなど、体を動かしながら感覚を刺激し、活動からルールを学ぶ。
音楽活動	歌、リズム遊び、リトミックで音楽を楽しむ。
レクレーション	ゲームやクイズ、画像を取り入れた遊びを行い、楽しみながらルールを学ぶ。
調理活動	季節の野菜を使用し、調理を楽しむ。
手作りおやつ	おいしいものを作る楽しさを知る。
理科実験	静電気の秘密、音の不思議、ペットボトルロケット作りなどで、色々な不思議な事、ワクワクを体験する。
イベント	季節ごとの行事を体験し、文化に触れる。
野外活動	散歩、買い物、ハイキング、地域のイベント活動に参加する。
余暇活動	好きな遊び、趣味・趣向を広げられるような活動の提供。

<単位①>

- 登所・健康チェック
 14:00～ 個別課題（学習）・宿題
 16:00～ 手洗い・水分補給
 16:30～ 集団活動（制作活動・レクレーション・音楽活動など）
 16:45～ 帰宅準備・帰りの会
 17:00～ 降所

<集団活動 週間スケジュール>

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
活動	制作活動	運動活動	余暇活動	音楽活動	レクレーション

<単位②>

- 10:00～ 登所・健康チェック・朝の会
 10:30～ 個別課題（学習）・宿題
 11:00～ 余暇活動
 12:00～ 昼食
 13:00～ 集団活動
 14:30～ 手洗い・水分補給
 15:00～ 集団活動
 15:45～ 帰宅準備・帰りの会
 16:00～ 降所

<集団活動・週間スケジュール>

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第1週	制作活動	運動活動	余暇活動	音楽活動	理科実験
第2週	制作活動	運動活動	余暇活動	音楽活動	レクレーション
第3週	制作活動	運動活動	余暇活動	音楽活動	レクレーション
第4週	制作活動	運動活動	食育活動	音楽活動	お楽しみ会

<月 例 行 事>

体重測定・手作りおやつ・食育活動・理科実験・事業所外社会体験（買物・散歩・外出・地域行事への参加）

<年 間 行 事>

お花見・水遊び大会・流しそうめん・ハイキング(秋を探そう)・いも掘り（焼いも大会）・クリスマス会・餅つき・地域交流の場への参加・健翔会交流会

2020 年度 にじいろ 行事・外出予定（案）

目標	<p>ほめられることで、自己肯定感を持ちながら過ごす。</p> <p>集団生活の中で、自己表現・意思表示が出来る様になる。</p> <p>仲間との共同作業を行う事で、他者理解や達成感を得る。</p> <p>レクリエーション活動等で楽しみながらルールを学ぶ。</p> <p>自然に触れ合う機会を持ち、季節を感じながら過ごす。</p> <p>外出時には怪我なく、安全に過ごす。</p> <p>地域交流の場に参加し、障害児童への理解を深めてもらう。</p>
----	---

	行事
4 月	お花見散策（4/3） にじいろクラブ（4/18）
5 月	こいのぼり見学（5/4） 母の日制作
6 月	父の日制作 にじいろクラブ（6/20） ジャガイモ掘りに出かけよう
7 月	七夕まつり（7/5） プール体験（7/26） 行田特別支援学校夏まつり（7/27）
8 月	古代蓮の里散策 D0!にじいろ「新幹線を見に行こう」（8/7） 水遊び大会（8/14） プラネタリウムを見に行こう（8/21） にじいろ夏祭り（8/22） D0!にじいろ「お遣いに行こう」（8/25）
9 月	コスモス見学（9/11） 行田特別支援学校夏祭り（9/12） 健翔会合同運動会（9/21） 秋の遠足（9/22）
10 月	にじいろクラブ（10/10） ふれあい福祉健康祭り（10/17） 行田特別支援学校スマイルまつり（10/24） ハロウィンパーティー（10/30）
11 月	共愛学園秋祭り（11/3） スポーツレクリエーション大会（11/14） 秋を探そう（11/22）
12 月	クリスマス会（12/19） 餅つき大会（12/25） 大掃除・納会（12/28）

	行事
1月	初詣 (1/4) お正月レク・凧揚げ (1/6) 成人のお祝い (1/11)
2月	豆まき (2/3) にじいろクラブ (2/20)
3月	おひなさま見学 (3/6) 春の遠足 (3/26)

(毎月実施するもの)

※理科実験 → 不思議な感覚を体験します。

※お楽しみ会 → 季節のイベントを行ったり、ゲームを楽しみます。

※手作りおやつ → 自分たちでおやつを作ります。

※調理プログラム → 旬の食材を使用して、調理体験を行います。

※にじいろクラブ → 偶数月第3土曜日にイベントを行い、希望者のみ参加します。

○福祉事業 障害児通所支援事業 にじいろ（児童発達支援）

<事業開始動機>

平成 29 年 3 月 1 日より、行田市にて放課後等デイサービスにじいろを運営しています。開設当初よりご利用児童の案内を配布してもらうなど協力してもらうため、近隣（徒歩 2 分）にあるホザナ幼稚園に伺っております。

ここで、ホザナ幼稚園の先生方より、「大きな声を出し落ち着かない」「言葉が出ずにお友達を叩く」「集団行動が出来ない」など、お友達と一緒に活動できない子どもの支援について何度か相談がありました。

また、対象児童が小さいがゆえに「障害」と特定することが難しく、特性のある子どもの家族、特に母親に対し、どのように伝えるかなど、親支援の難しさも感じているとのことでした。

結果として、何らかの特性があり通常の幼稚園では受け入れにくい子ども達が通う場所が欲しい、子どもへの支援、家族への支援が必要であるといったニーズが身近にあることがわかりました。

にじいろも開設 3 年を経過、職員の障害児支援に対するスキルがアップしてきたこともあり、未就学児童の早期療育・親支援を行えたらと考えました。

<児童発達支援 にじいろのプログラム>

児童発達支援にじいろでは、障害のある未就学児童に、日常生活の自立のための療育、学習支援、運動プログラムなどを行います。個別活動を通して、一人一人が必要とする力を育てます。また、集団活動での関わりを通して、社会性やコミュニケーション方法を学びます。すべての活動を通して生活に必要な力を育てます。何より、「安心して過ごせる場所」「嬉しい・楽しいがたくさんある場所」として小学校入学までの子ども達の成長を支援します。

<支援内容>

●発達支援

①日常生活動作の獲得に向けた訓練

- ・排泄、食事など基本的な日常動作の獲得に向けて支援します。

②運動動作の動きの向上

- ・保有する感覚を刺激・活用した遊びを提供します。

③認知能力の発達

- ・発達段階と特性を十分考慮し、形、数、色等の違いなどの習得に向けた課題を提供します。

④言葉とコミュニケーションの向上

- ・言葉や読み書きの向上に向けた学びを支援します。また、言葉だけでなく、指さしや身振りなどあらゆる手段を活用し、自分の意思伝達ができるように支援します。

⑤小集団からの他者との関わりを学ぶ

- ・集団の中で過ごすための手順やルールを理解し遊びや活動に参加します。

●家族支援

ご家族が気軽に相談できる場所になります。また、事業所にお子さんを預けている間、家族が一時的に休んだり、リフレッシュできる機会を提供する（レスパイトケア）という役割もあります。

●地域支援

障害のある子どもたちの地域社会の子育て支援力を高めるため関係各所との連携強化を図ります。

<1日の流れ> (9:00 送迎)

- 10:00 登所・健康チェック 朝の会（リトミックでご挨拶 今日の活動のお話）
集団活動（曜日の活動）
- 11:00 自由遊び
- 11:30 個別課題（学習）
- 12:00 昼食（お弁当）歯磨き 自由遊び
- 13:50 帰りの会（お片付け 帰りのあいさつ）
- 14:00 降所（ご家族のお迎え）

<プログラム概要>

●個別課題（学習）

パズル、ブロック、紐通しなど手指の微細動作、形や色のマッチング、認識、製作活動によるハサミの使い方、言葉遊び
マット運動、ボール、体操等で体を使った遊びの粗大動作

●集団活動（一緒に楽しむ）

音楽活動、レクリエーション遊び、粘土、ボールプール、おもちゃ遊び、ごっこ遊び、散歩など

<週間スケジュール>

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
活動	製作活動	運動活動	余暇活動	音楽活動	レクリエーション

<月例行事>

誕生日会、体重測定、社会体験（買い物・外出・地域行事への参加）

<年間行事>

季節のイベント（お花見・流しそうめん・水遊び・ハイキング・餅つき・ハロウィン・クリスマス会など）

農業体験（ジャガイモ掘り・サツマイモ掘り・野菜の収穫）

健翔会交流会（成人を祝う会・通所セレモニー・合同運動会など）

② 職員配置について

2020 年度のにじいろの職員配置は、利用児童 10 名に対し常勤職員 2 名＋児童指導員等配置加算 1 名の計 3 名＋パート職員 1.9 人を加えた配置とします。

<参考> 2020 年度 にじいろの職員配置計画、加算等の状況

		放課後等デイサービス	児童発達支援
2020 年度 利用者数（契約利用者数）		17 名（7.8 人以上）	4 名
現時点での 2019 年度利用児童平均人数		6.9 人/日	—
平均障害支援区分		無	—
職員配置		5 : 1 以上	←
福祉専門職員配置等加算		I → II	←
児童指導員等配置加算		有	←
強度行動障害児支援加算		有	←
配置基準上の生活支援員（常勤換算）		2 人以上	←
にじいろの職員配置計画		4.7 人	←
正職員	管理者	1 名（兼務）	←
	児童発達支援管理責任者	1 名	←
	児童指導員	2 名	←
	保育士	1 名	←
パート職員	児童指導員	1 名	←
	指導員	5 名	←
	看護師	0 名	←
	機能訓練	0 名	←
	運転手	0 名	←
	再調理担当	0 名	←
合計		10 名	←

※福祉専門職員配置等加算 II⇒常勤職員のうち 25%以上が介護福祉士等の国家資格を取得
常勤職員 3 名、国家資格保持者 1 名 33%

○利用児童は現在の契約 19 名、4 月に 2 名が卒業のため 17 名になります。

新規利用児童 2 名を計画しています。

児童発達支援では未就学児童 4 人と契約し、週 1 日利用していただく予定です。

○職員配置は 1 人増員します。

児童発達支援のサービス提供のため保育士 1 名が大地より異動します。

週 1～2 日勤務のアルバイトさん 4 名に退職していただき、週 3 日以上勤務できるパート職員 2 名を採用し、支援体制を充実させます。

③事業所整備（投資）計画について

【審議事項】 外壁塗装及び屋根塗装工事

【理 由】 にじいろは築 20 年経過の店舗兼住宅を購入、放課後等デイサービスに使用できるように改装いたしました。外装については特に問題ないと思われましたが、引渡し後屋根裏等を確認したところ、若干の雨漏りの後等が散見されました。一般的に 8 年経過で外壁塗装の状態やコーキング割れの状態を点検し、10 年毎に外壁塗装を行うことが良いとされていますが、20 年間手を加えた様子はなく、サイディング材（外壁）の浮きやコーキングのひび割れ、欠落等もあり、外壁内部に雨水の浸入があると想像できました。つきましては、外壁塗装及び屋根塗装を実施いたしたく存じます。

【工事金額】 1,100,000 円（消費税含む）

【その他】 2 社以上の相見積もり（できれば 3 社）を取得し実施します。

【参 考】 外壁材の浮きを直し、コーキングも補修施工し、外壁及び屋根にシリコン塗装を行います。

以上

○公益事業 生活サポート麦 (障害児者生活サポート事業)

実施事業・障害児者生活サポート事業 定員なし 契約利用児童数 23名

<取り巻く環境>

現在の契約5市（行田市、熊谷市、羽生市、鴻巣市）における制度の変更はなく、安定している。

生活サポート事業において提供しているサービスは一時預かり、介護人の派遣、外出援助となっている。

「移送送迎」の実施については引き続き検討課題とします。

<事業の重点項目>

万一家族が困った時に利用できる制度ではあるが、利用者、家族が利用の申し込みをしていないことにはサービスを提供できないので、予め生活サポートの申し込みをしておくようお願いしておく。

<収入>

毎月15時間の一時預かり等を行います。（報酬1,900円×15時間×12ヶ月）

<支出>

職員配置	既存の職員による支援 1時間1,900円（勤務年数により増額）とします。
費用	職員配置基準は、ご利用者1人に対し職員1人です。 ご利用者に対し職員が1：1で対応する事業の為、収入のほとんどが人件費となります。 事業経費は消耗品等の経費を前年の使用実績を基に算定します。

【生活サポート事業の概要】

生活サポート事業のサービスメニュー	一時預かり、派遣介護、宿泊
対象者	行田、熊谷、加須、羽生市、鴻巣市にお住いの障害者（児）
趣旨	家族や本人の申し込み、ニーズにより一預かりや宿泊、派遣介護（派遣先にて身体介護、見守りを行う）のサービスを提供したり、コンサート、遊園地、映画館、買い物、病院などへ付き添い（一緒に行き介助する）を行います。定期利用ではなく、一時的、突発的、緊急的なニーズへの対応となります。
自己負担	有り 居住市が定めた単価 950円
報酬	1時間2,850円

○公益事業 日中一時支援 大地 （日中一時支援事業）

実施事業・日中一時支援事業 定員なし 契約利用者数 13名

<取り巻く環境>

家族の就労、家族の介護疲れの予防が目的のサービスであるこの事業は、現在の契約4市（行田市、羽生市、加須市、鴻巣市）における制度の変更はなく安定している。

<事業の重点項目>

障害福祉サービスの補足的サービスの一面を持っているが、利用者・家族の認知は低い。どのようなサービスなのかを広く知ってもらいながら、家族の介護疲れ等の軽減に貢献していく。

【2020年度の活動】

日中一時支援事業の目的・趣旨（介護者の休息、就労をサポートする）に沿って、一時預かり、送迎を行う。

<収入>

利用時間	午後5時まで 麦の穂・大地利用者は生活介護サービスの終了から午後5時まで ご自宅への送迎希望の場合は、午後5時から行田市のみ送迎します。
利用人数	平均8人/日（契約は15人）
送迎利用	平均5人/日

<支出>

職員配置	職員が業務を延長する形式で支援を行う。 正職員、パート職員が送迎を行う場合は運転手当を支給します。 職員の配置基準がないので、安全が守られる範囲で職員を配置し、それぞれの事業所職員で対応できる職員がサービスを提供することとします。ご利用者3人に対し1人の職員以上を配置したい。
費用	事業場は大地を使用します。 連絡帳や記録簿、請求精算に係る事務経費を費用として算定します。 送迎に係る費用として、ガソリン代を算定します。 水光熱費として電気代を算定する。（月額10,000円）

○公益事業 日中一時支援 にじいろ (日中一時支援事業)

実施事業・日中一時支援事業 定員なし 契約利用児童数 8名

<取り巻く環境>

家族の就労、家族の介護疲れの予防が目的のサービスであるこの事業は、現在の契約行田市のみと契約している。

<事業の重点項目>

障害福祉サービスの補足サービスの一面を持っているが、家族の認知は低い。日中一時支援サービスを知ってもらいながら、利用延長サービスとして利用していただく。

【2020 年度の活動】

日中一時支援事業の目的・趣旨（介護者の休息、就労をサポートする）に沿って、一時預かり、送迎を行う。

<収入>

利用時間	日中一時支援事業としての一時預かりは午後 5 時まで その後、自宅への送迎希望の場合は送迎する。
利用人数	平均 3 人/日（契約は 10 人）
送迎利用	平均 3 人/日

<支出>

職員配置	職員が業務を延長する形式で支援を行います。 正職員、パート職員が送迎を行う場合は運転手当を支給する。 職員の配置基準がないので、安全が守られる範囲で職員を配置し、それぞれの事業所職員で対応できる職員がサービスを提供することとする。 ご利用者 3 人に対し 1 人の職員以上を配置したい。
費用	事業場はにじいろを使用する。 連絡帳や記録簿、請求精算に係る事務経費を費用として算定する。 送迎に係る費用として、ガソリン代を算定する。 水光熱費として電気代を算定する。（月額 5,000 円）

以上

【日中一時支援の概要】

事業内容	日中において障害児（者）に活動の場を提供し、見守り、社会に適應するための日常的な訓練等の必要な支援を行います。
対象者	行田市、加須市、羽生市、鴻巣市にお住いの障害者 ※障害児は行田市在住のみ
趣旨	障害児（者）の日中における活動の場を確保し、障害児（者）の家族の就労支援及び障害児（者）を日常的に介護している家族の一時的な休息の取得を図り、もって障害児（者）及びその家族の福祉の増進を図ることを目的としています。
自己負担	原則 1 割（障害児は 1 割、障害者は負担 なし）
報酬	行田市の場合 4 時間毎に 1,590 円または 1,770 円

○収益事業 太陽光発電事業

実施事業・太陽光発電事業 43kw

<取り巻く環境>

収益性が高いこともあり、新規参入が多い太陽光発電事業、銀行の資金貸付、農地転用、放棄農地の活用等が進んでいる。

太陽光発電の事業展開を図るうえでは、土地の確保が重要であり、遊休地等の情報入手を進めていく必要がある。

今後の太陽光発電事業の展開は買い取り単価の下落と設置コストのバランスが難しく、不安定要素が大きい。

<事業の重点項目>

太陽光パネル発電事業の収益は障害福祉事業につながることを知ってもらう。

遊休地の情報提供

7. 収益事業 【太陽光発電事業】

【2020 年度の活動】

太陽光発電による売電収益を確保する。

利益は社会福祉事業に使用することとなるが、その前に長期借入金の返済に充てる。

<収入>

月間平均 94,000 円を見込む 年間 1,128 千円

<費用>

電気料 年間 22 千円（発電設備の維持保守メンテナンスのために使用）

税務申告等業務委託費用 年間 100 千円

固定資産税 年間 100 千円

減価償却 930 千円

<利益> △23 千円

※利益が出た場合は事業区分間繰入費用として支出し、福祉事業のために使用する。
以上